

令和7年度
事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 全日本銃剣道連盟

I. 基本方針及び重視事項

1. 基本方針

公益社団法人全日本銃剣道連盟（以下「全銃剣連」という）は、スポーツ基本法、武道憲章及び銃剣道修行の指標に則り、銃剣道・短剣道の普及振興を図る事業を行い、国民の体力向上と健全な人間形成に寄与する。

この際、財政再建 2 年目として、全日本銃剣道連盟及び都道府県銃剣道連盟を挙げて財政改善策を積極的に推進する。

2. 重視事項

（１）財政改善策の積極的な推進

- 全日本銃剣道連盟及び都道府県銃剣道連盟を挙げての会員増員による会費増収の推進
- 大会参加料の新たな設定及び一部増額により財政改善策を強化
- 事業の見直し等による更なる経費削減努力の継続

（２）会員数の増大

- 意義：会員は全銃剣連活動の根源、その減少は全銃剣連全体にとって死活問題
- 会員増勢問題検討委員会の成果を発揮し、全銃剣連全体で会員増勢に努力
- 会員確保目標：中期計画に基づく全銃剣連及び都道府県連の会員確保目標明示
- 銃剣道に関する正しい認識の普及：銃剣道の意義、全銃剣連の使命・活動等
- 新規会員の獲得：新規会員、ジュニア・女性・大学生・高齢者会員の獲得
 - * 全国高校生銃剣道大会の日本武道館開催
 - * 全日本女子銃剣道選手権大会を新設
- 会員の減勢防止
 - * 自衛隊会員の増勢：競技会奨励・支援、きめ細かな審査会開催（出張審査等）、異動会員対応
 - * 銃剣道キャリアの活用：社会貢献参画意義の周知
 - * 生涯銃剣道・短剣道の環境整備：道場整備、指導者・審判・役員進路の情報
 - * ジュニア・女性・大学生・高齢者会員の継続：稽古場所等の情報提供、指導者育成、道場整備、高校生大会の日本武道館開催、全日本女子銃剣道選手権大会を新設
- 会員の掘り起こし：元会員の再入会、新型コロナウイルスの影響により離れた会員の呼び戻し
 - * 元会員の再入会：再入会環境の整備（道場整備）、情報提供（OB会等活用）
 - * 活動の場の提供：「全日本高齢者武道大会」参加奨励、地方大会高齢者部門充実、役員等への登用
 - * 新型コロナウイルスの影響により離れた会員への声掛け・呼び戻し（会員一人が元会員一人に再入会の声掛け運動の実施）

(3) 銃・短剣道に関する指導者及び審判員の育成

- 意義：指導者及び審判員の育成は銃剣道の命運を担うと認識、長期的育成努力
- 目標：青少年指導者講習会 100 名、ブロック研修会 1,900 名、スポーツコーチ養成講習会 100 名
- 指導者の思想統一：ブロック指導員の銃剣道・短剣道青少年指導者講習会、A級審判員研修会及び全国銃剣道指導者研修会への参加義務
- 八段受審促進：A級審判員審査会同日に八段審査会開催、地方開催可能策継続
- (公財) 日本スポーツ協会公認銃剣道コーチ資格取得の奨励
- 地域社会武道指導者研修会事業への参画：調整中
- 選手・監督・審判員に対するコンプライアンス教育の実施

(4) ジュニアの育成強化

- 意義：ジュニア剣士の育成は、人間形成という社会貢献、同時に連盟存続のための後継者育成
- ジュニア育成拠点の拡大目標：全県設置（令和7年度 120 道場）
- 方策：部活動・同好会、道場・クラブ・教室、スポーツ少年団、学校開放、駐屯地体育館活用
- ジュニアの大会参加奨励：高校生大会の日本武道館開催、高校生大会・少年少女錬成大会への全県出場
- ジュニアへのPR：地方イベントやタレント発掘事業への参画
- ジュニア指導者の育成：青少年指導者講習会への参加、公認スポーツコーチ資格の取得
- 範士審査への反映：ジュニア育成事業への参画（道場開設または参加）を特に重視

(5) 中学校・高等学校銃剣道授業の推進

- 意義：中学校・高等学校銃剣道授業による学校教育への参画は、現代武道の一員としての証
- 要領：中学校・高等学校新学習指導要領に基づき、銃剣道授業の実現・拡大努力継続
- 目標：中学校銃剣道授業実施校 20 校以上、各ブロックで 2 校以上実施
- スポーツ庁委託事業の受託継続
- * 学校等に授業採用を依頼する「コーディネーター」と直接授業を指導する「外部指導者」を育成
- * 授業実施校への安全ガイドブックの配布と用具支援を継続
- * 教育委員会や学校等との連携を強化するための施策を継続
- 「武道推進モデル校制度」の積極的活用
- 全国銃剣道指導者研修会参加奨励：教員、外部指導者、ブロック指導員等地域指導者育成
- 「明日の銃剣道を考える有識者会議」を継続し、外部からの意見を聴取

(6) 女性の育成と登用

- 意義：女性への普及振興は、連盟活動の幅を拡大すること以上に現代における組織体の常識
- 要領：女性普及委員会を中心に、銃剣道・短剣道の女性への普及振興、女性の活用、女性の参画拡大と競技力向上のために全日本女子銃剣道選手権大会を新設
- 留意：称号・高段者の育成促進、ガバナンスコードに適合した女性の活躍の場を拡大

(7) 国際普及活動

- 意義：銃剣道・短剣道の国際的普及は、現代武道の証
- 組織：国際銃剣道連盟の運営
- 要領：国際銃剣道連盟が中心となり銃剣道・短剣道を海外へ普及
- 国際セミナー：国内（福島県福島市）開催、適正な各種支援の実施

(8) ガバナンスコード適合施策

- 目的：ガバナンスコードに適合する施策を推進し、連盟の健全性と時代対応能力を保持
- 適合性審査の反映：助言及び指摘事項等の各種法令修正等及び事業計画策定へ反映
- 自己説明：毎年 10 月公表
- 役員体制の検討：女性役員の登用（女性理事目標割合 40%）、外部理事 25%の維持
- 役員定年制（75 歳）、理事在任期間（10 年以内）の維持
- 役職員教育の実施

(9) 外部意見の聴取

- 意義：全銃剣連の健全な発展に不可欠
- 要領：「明日の銃剣道を考える有識者会議」の継続実施

(10) 広報

- 目的：銃剣道・短剣道の普及振興、会員の士気高揚に資する広報戦略
- 正しい銃剣道・短剣道の認識普及のため各種広報活動の実施
- ブランディング戦略の推進：ホームページ改善、インターネット・マスメディア・サブカルチャー（アニメ・ゲーム等）・YouTube 等の活用

(11) 連盟の活性化

- 意義：現場意見の施策への反映
- 要領：アスリート委員会の活動継続（アスリート会議の開催等）

Ⅱ. 事業内容

1. 全日本銃剣道選手権大会及びその他の競技大会の開催について

(1) 高松宮記念杯争奪第 33 回全日本銃剣道選手権大会

- 開催年月日：令和 7 年 8 月 8 日（金）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手：64 名を予定
- 選手を派遣できない県連盟がある場合は、その出場枠を当該ブロックからブロック選出選手として出場させることができる。

(2) 第 1 回全日本女子銃剣道選手権大会

- 開催年月日：令和 7 年 8 月 8 日（金）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：200 名以上を予定
- 選手は高校生以上が出場できる。

(3) 第 69 回全日本銃剣道優勝大会

- 開催年月日：令和 7 年 4 月 20 日（日）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：1,200 名以上を予定

(4) 第 56 回全日本青年銃剣道大会

- 開催年月日：令和 7 年 8 月 7 日（木）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：1,300 名以上を予定
- 個人戦女子の部は全日本女子銃剣道選手権大会に移行

(5) 第 37 回全国高校生銃剣道大会

- 開催年月日：令和 7 年 8 月 7 日（木）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：300 名以上を予定

(6) 第 25 回全日本短剣道大会

- 開催年月日：令和 8 年 2 月 15 日（日）
- 開催場所：日本武道館
- 参加選手・監督：500 名以上を予定

(7) 令和7年度全日本少年少女武道（銃剣道）錬成大会

- 開催年月日 : 令和7年8月6日（水）
- 開催場所 : 日本武道館
- 参加選手・監督 : 350名以上を予定

(8) 第79回国民スポーツ大会銃剣道競技会

- 開催年月日 : 令和7年10月4日（土）～6日（月）
- 開催場所 : 滋賀県高島市新旭体育館
- 参加選手・監督 : 193名
- 役員 : 80名

(9) 競技会参加者等の要件

- 全銃剣連が主催する競技大会に出場する選手・監督・コーチは、令和6年度の全銃剣連会員であり当該年度の会費を完納した者に限る。少年少女錬成大会・高校生大会はジュニア会員とする。
- 国民スポーツ大会の競技種目別に参加するチームの監督・コーチは、（公財）日本スポーツ協会公認銃剣道コーチ1以上の有資格者とする。
- 全日本銃剣道優勝大会に参加するチームの監督は、令和8年度以降、（公財）日本スポーツ協会公認銃剣道コーチ1以上の有資格者とすることを推奨、次期中期計画（令和9年度から令和13年度）において有資格者を必須条件とすることを検討する。
- 全銃剣連が主催する競技大会の審判長・試合場主任は、名誉審判員とする。

2. 銃剣道及び短剣道に関する調査、研究及び教則の制定と競技規則・審判規則の統一。講習会・研修会の開催と指導員・審査員の派遣

(1) 銃剣道・短剣道青少年指導者講習会

- 目的 : 日本武道館との共催により講習会を開催し、青少年指導者及び高段保有者等の銃剣道・短剣道に関する識見、指導能力及び技倆を向上
- 開催時期 : 令和7年5月9日（金）～11日（日）
- 開催場所 : 日本武道館研修センター

(2) A級審判員研修会

- 目的 : A級審判員資格保有者及び同受審資格者に対し研修会を開催し、審判理論の精通及び審判技術の向上を図るとともに、A級審判員としての権威と資質を養成
- 開催時期 : 令和8年1月23日（金）～24日（土）
- 開催場所 : 日本武道館研修センター

(3) ブロック研修会：各ブロック（沖縄、離島等遠隔地開催を含む）で実施、指導員派遣

- 目的：全国の銃剣道・短剣道及び審判法に関する知識・技能の均衡的発展を図るため、ブロックごとの研修会を実施
- 日程・内容等：各ブロックの計画、高段者（六・七段対象）の段位審査は研修会最終日又は研修会翌日に実施。併せて五段以下の段位審査を実施し、ブロック内会員の段位審査受審機会の増大を図る。

(4) 第12回全国銃剣道指導者研修会

- 目的：日本武道館との共催により研修会を開催し、学校教員への銃剣道指導能力の普及を図るとともに、外部指導者候補者（女子含む）、ブロック指導員等の技倆及び指導能力の向上等、銃剣道・短剣道に関する指導者の能力向上と幅広い分野への拡大を推進
- 参加対象：学校教員、各地域外部指導者候補者（女子指導者含む）、ブロック指導員等
- 開催時期：令和7年11月14日（金）～16日（日）
- 開催場所：日本武道館研修センター

(5) 国内強化合宿

- 目的：JOC（日本オリンピック委員会）委託事業として開催し、高校生・中学生等の銃剣道・短剣道に関する技倆を向上させ、心身とも健全な人材を育成
- 開催時期・場所：各ブロック等の計画
- 実施要領：各ブロックと調整

(6) (公財)日本スポーツ協会公認銃剣道コーチ養成講習会

- 目的：日本スポーツ協会公認のコーチ2（銃剣道）受験資格者及びコーチ1（銃剣道）受験資格者に対し銃剣道に関する講習会を実施し、資格の取得に寄与
- 公認銃剣道コーチ2銃剣道専門科目講習会
実施しない。（令和8年度実施予定）
- 公認銃剣道コーチ1銃剣道専門科目講習会
受講希望者20名以上の場合実施、参加希望者の事前調査により2回開催を予定、
実施場所・日時：宮城県岩沼市・10月26日（日）～28日（火）を予定
鳥取県米子市・11月21日（金）～23日（日）を予定

(7) 指導員派遣事業

- 全銃剣連が主催する研修会・講習会に対しては、ブロック指導員を派遣
- ブロック研修会（沖縄、離島等遠隔地を含む）に対しては努めてブロック指導員を派遣
- 日本武道館及び全国都道府県立武道館協議会加盟武道館と共催で行う地方青少年武道（銃剣道）錬成大会及び地域社会武道指導者研修会に対しては、全銃剣連が指定したブロック指導員2名を派遣

- ブロック及び県連盟等が研修会を計画し、指導員等の派遣を必要とする場合及び県教育委員会等から強化指定校の指導員の派遣を要請された場合は、指定講師を派遣するよう努力

(8) 国際交流事業

- 国際普及委員会・国際銃剣道連盟を中心に活動
- 国際銃剣道・短剣道セミナー
令和7年8月9日（土）～14日（木）、国内（福島県福島市）開催予定
- 令和7年度日本武道館武道代表団海外派遣事業（シンガポール共和国）への参加
- 国際武道文化セミナーへの講師参加（日本武道館主催）

(9) 銃剣道・短剣道に関する調査、研究

- 競技力向上委員会により、銃剣道・短剣道に関する基本問題の研究、競技力を高めるための応用技の研究、女性に対する教育指導・健康指導・護身的要素の指導、年齢別・性別ごとの身体トレーニング法の実践、銃剣道・短剣道教則改正等について調査・研究を継続
- ドーピング防止委員会、医学・安全委員会により、ドーピング防止活動及び医学・安全活動に関する資料収集を行い、ガイドライン・マニュアル等の作成や啓発教育等に関する調査・研究を継続
- 女性普及委員会を中心に、銃剣道・短剣道の女性への普及振興、女性の活用、女性活動の環境整備等について調査・研究を実施
- 会員増勢問題検討委員会により、会員増勢に関する施策を推進
- アスリート委員会により、連盟内の意思疎通、活性化、後継者の育成を継続
- 倫理委員会により、全銃剣連のガバナンス向上に関する施策を推進
- 国際銃剣道連盟及び国際普及委員会により、銃剣道・短剣道の国際的普及に関する施策を推進
- 環境委員会により、各種環境関連施策を推進
- 中学校武道必修化対応施策充実のため、安全ガイドブック及び中学校銃剣道授業ガイドブックの作成配布、指導書の改善、指導法の研究、採用校増加施策の検討、指導者（教員・外部指導者）の養成、参考資料、DVD、用具、教材等に関する調査研究を実施
- スポーツ庁委託事業「令和7年度令和の日本型学校体育構築支援事業」を受託し、学校等との連携を強化
- * 都道府県連盟にコーディネーター及び外部指導者を配置
- * コーディネーター・外部指導者研修会を開催
令和7年9月27日（土）～28日（日）、日本武道館研修センター
- * 授業実践事例の調査・分析：銃剣道授業の実施及び視察により教訓事項を調査・分析し、資料を作成

- * 授業実施校に対し安全ガイドブックの配布及び用具の支援を継続
- 「明日の銃剣道を考える有識者会議」を開催
- ホームページ改善等のブランディング活動、有識者提言の実施等により、情報戦略分野を強化

3. 銃剣道及び短剣道の技倆に関する資格認定及び称号段位の付与

(1) 段位審査会

- 八段審査会
 - * 構成：会長が指名する審査員により構成
 - * 中央開催：令和8年1月25日(日)、日本武道館研修センター
 - * 地方開催：受審希望者が10名以上の場合、調整により希望の地方において開催
- 六段・七段審査会
 - * 構成：全銃剣連が選定する審査員で構成
 - * 開催時期・場所：各ブロック研修会最終日または翌日、研修会開催場所において開催
- 五段以下審査会：各ブロック及び各都道府県連盟に委託

(2) 称号審査会

- 範士称号審査会
 - * 構成：称号・段位審査規則第4条（審査会の種類と構成）第2項により構成
 - * 書面審査による審査
 - * 開催時期について検討中
- 教士・錬士称号審査会：称号・段位審査規則第4条（審査会の種類と構成）第3項により構成

(3) 指定審判員審査会

- A級審判員審査会
 - * 主催及び構成：会長が指名する審査員による構成
 - * 開催時期：令和8年1月25日（日）
 - * 開催場所：日本武道館研修センター
- B級審判員審査会
 - * 構成：全銃剣連が選定する審査員により構成
 - * 開催時期：各ブロック審判研修会時に一日の日程で年間9回開催
- C級審判員審査会
 - 各ブロック及び各都道府県連盟に委託
- 名誉審判員認定審査：指定審判員規則第14条に則り、実施

(4) 段位特別審議会

- 九段・十段審議会：称号段位審査規則第9条に則り、実施

4. 機関誌の発行・銃剣道等に関する図書の出版

(1) 機関誌「剣の心第72号」発行

- 目的：銃剣道・短剣道に関する情報交換・紹介等による会員の相互親睦及び修行の資とするとともに、銃剣道・短剣道の普及振興を推進
- 発行時期：令和8年3月

(2) 図書の出版

- 教則の販売
- 試合・審判規則及び細則の販売
- DVDの販売

5. 功労者の表彰

(1) 全銃剣連の表彰

- 趣旨：「表彰及び感謝状の授与に関する規則」及び「表彰等規則の施行に関する細則」に則り、功労のあった団体・個人に対して審査のうえ以下の表彰、褒章又は感謝状を授与
 - * 特別功労章
 - * 功労章
 - * 優良都道府県連盟表彰
 - * 優良団体表彰
 - * 感謝状

(2) 全銃剣連以外の団体等が行う表彰への推薦

- 日本武道協議会が行う表彰への推薦
 - * 武道功労者
 - * 武道優良団体表彰
 - * 少年少女武道優良団体表彰
- 新聞社等が行う表彰への推薦

Ⅲ. その他

1. 会議等

- 第1回通常理事会 : 令和7年5月11日(日)、パールホテル両国
- 定時社員総会 : 令和7年5月27日(火)、パールホテル茅場町
- 第2回通常理事会 : 令和7年12月13日(土)、書面による表決
- 第3回通常理事会 : 令和8年3月22日(日)、パールホテル両国

2. 委員会

委員会が計画する時期・場所・要領にて開催

- 競技力向上委員会
- ドーピング防止委員会
- 医学・安全委員会
- 倫理委員会
- 女性普及委員会
- 国際普及委員会
- アスリート委員会
- 環境委員会
- 会員増勢問題検討委員会 令和7年5月11日(日) 第1回通常理事会終了後

3. 規則等の改正

- 適宜改正

4. 報告等

- 各県連等は、令和7年6月末までに前年度事業報告書・収支決算報告書を全銃剣連に提出